

令和6年4月1日

株式会社ヤマダテクニカルサービス

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2026年3月31日

2. 当社の課題

- ・女性からの応募が少ない
- ・男性管理職数に比べて女性の管理職比率が低い。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標 1

女性管理職を20%に増やし、管理職の男女比の差を小さくする。

<実施時期・取組内容>

- 2024年4月～ 社内の労働者に占める女性労働者の割合と管理職になるべき人数を把握する
- 2024年5月～ 管理職になるための、資格取得などのスキルアップを促す
- 2025年4月～ 女性管理職を選別し、配置する